関係節再考·Rethinking Relative Clauses

柴谷方良

ライス大学教授・神戸大学名誉教授

関係節構文に関する研究は、受動構文とともに、過去半世紀にわたって生成文法ならびに言語類型論の発展に大きく寄与してきた。本研究は、これら二つの理論的枠組みにおける関係節の取り扱いについて、体言化(nominalization)の観点から見直し、従来の研究が前提とする中心的基本概念のいくつかに誤りがあることを指摘し、関係節構文についての新しい見解を提示する。

本論では、体言化を換喩(metonymy)を基盤とした認知的作用としてとらえ、品詞論的に名詞(N)として働く語を作りだす語彙的体言化(lexical nominalization)と、名詞ではないが機能的に名詞に準じる準体言(NMLZ)を作りだす文法的体言化(grammatical nominalization)の二つを区別する。構造(structure/construction/form)とその使用・機能(use/function)は明確に区別されるべきであるとの観点から、まず名詞類の中心的用法として、名詞句用法(NP-use)と修飾用法(Modification-use)を認める。たとえば、名詞 cotton は(1)では名詞句の主名詞(head noun)として働き、名詞句全体による指示機能を支えている。一方、(2)における cotton は修飾要素として使われていて、主名詞shirt の素材を特定することによって、主名詞の外延(denotation)を限定する機能を果たしている。

- (1) [[Cotton]_N]_{NP} is a useful commodity.
- (2) [a [[cotton]_N [shirt]_N]_{NP}

本講義においては、準体言にも名詞と同じく名詞句用法と修飾用法があり、いわゆる関係節と呼ばれるものは、準体言の修飾用法に他ならないという主張を展開する。準体言のうち、一つの項の位置が空所となっている、たとえば(3)のような項準体言(argument nominalization)は、(4)のように名詞句の主名詞としても、(5)のように主名詞の修飾要素としても働く。(5)がいわゆる関係節構文と呼ばれるものであって、「準体言」以外に「関係節」と呼ばれるべき、別の構造があるわけではないとするのが本論の主張であり、これに従えば、統語作用としての関係節化とは主名詞と準体言の並置に他ならない。

- (3) [who(m) you love Ø]_{NMLZ}
- (4) Marry [[who(m) you love Ø]_{NMLZ}]_{NP}
- (5) [the [[man]_N[who(m) you love Ø]_{NMLZ}]_{N'}]_{NP}

以上による関係節の再分析は、従来の研究に対して以下の疑問点を呈する。まず、従来の生成文法では、関係節は文(S)とされ、X-bar理論による分析では文(CP)ないし句(IP)とされてきたが、本論に従えば、関係節と呼ばれてきたものは名詞に準じる準体言である。本講義では、生成文法ではあいまいな取り扱いを受けてきた、文・句・準体言の定義を明確にし、関係節は文や句ではないと結論付ける。

次に、生成文法では関係節に見られる項の空所化を関係節化作用の一部として取り扱っているが、この空所は、項体言化の過程で作り出されるものであって、関係節化とは直接関係がない。上に述べたように、本論の主張は、統語作用としての関係節化は、主名詞と項準体言の並置以外のなにものでもなく、項の移動や削除による空所化は関係節化とは無縁である。

以上の分析・結論が正しければ、関係節に関する類型論的先行研究についても、幾つかの疑義が浮上する。まず、関係節化の類型論的研究として最も影響力のある Keenan-Comrie(1977)の研究は基礎から崩壊することになる。本論の取り扱いでは、統語作用としての関係節化は、主名詞と準体言との組み合わせに他ならず、関係節化の操作自体には、文法関係は全く関与しない。したがって、関係節化における NP Accessibility という概念はそもそも生じない。我々の枠組みで文法関係が問題になるのは体言化の過程においてであり、また関係節化の過程で問題となるのは、当該言語においてどのような項準体言が可能であるかという点のみである。

さらに体言化を基盤とした関係節の分析では、Keenan-Comrie が Accessibility hierarchy の基礎とするような言語間の相違、特に主語のみが関係節化できるとされるマダガスカル語(Malagasy)その他の西オーストロネシア諸語と、各種の項が関係節化できるとされる英語・ドイツ語などとの間に本質的な相違がないことを立証する。

関係節についての類型論的取り扱いには、主名詞の存在やその位置を類型基準とした分類がある。この枠組みでは、従来の関係節に加え、主名詞が存在しない無主部関係節 (headless RCs)や、主名詞が関係節内にあるとされる主部内在型関係節(internally-headed RCs)などが認められてきたが、本論ではこれらは修飾機能を旨とする関係節ではなく、いわゆる無主部関係節と呼ばれるものは、(4)のような項準体言の名詞句用法であり、主部内在型関係節と呼ばれるものは、事象体言化 (event nominalization) により換喩的に喚起された要素が項として働く構文であると主張する。

本講義は、以上の諸点について日本語・英語をはじめ、中国語・スペイン語・ドイツ語・西オーストロネシア諸語などの資料をもとに、また共時的通言語資料ばかりでなく、通時的・方言学的観点も採り入れながら議論を進める。